

令和6～8年度の介護保険料の所得段階が決定しました

介護保険料は15段階で決定します

65歳以上の方の介護保険料の基準額は年額74,400円（これまでと同額）となります。介護保険料は、各個人の収入に応じて、所得段階別に額を決定しています。今後の介護給付費の増加を見据え、所得段階を15段階とすることで、保険料負担の公平性の確保と、低所得者の人への配慮をしています。



令和6年度から令和8年度までの保険料 ●保険料は、住民税の課税状況や所得などに応じて15段階に分けられます。

保険料 段階区分	対象者		保険料率[基準額] 74,400円	保険料年額
第1段階 	・生活保護受給の人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給※1の人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人		基準額×0.455 (基準額×0.285)	33,852円 (21,204円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額※2が	80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.65 (基準額×0.45)	48,360円 (33,480円)
第3段階		120万円を超える人	基準額×0.69 (基準額×0.685)	51,336円 (50,964円)
第4段階	本人は住民税非課税で世帯内に住民税課税の人がおられ、前年の課税年金収入額と合計所得金額が	80万円以下の人	基準額×0.88	65,472円
第5段階		80万円を超える人	【基準額】	74,400円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満の人	基準額×1.13	84,072円
第7段階		120万円以上210万円未満の人	基準額×1.25	93,000円
第8段階		210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	111,600円
第9段階		320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	126,480円
第10段階		400万円以上500万円未満の人	基準額×1.85	137,640円
第11段階		500万円以上600万円未満の人	基準額×2.00	148,800円
第12段階		600万円以上700万円未満の人	基準額×2.20	163,680円
第13段階		700万円以上800万円未満の人	基準額×2.30	171,120円
第14段階		800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.40	178,560円
第15段階		1,000万円以上の人	基準額×2.60	193,440円

- ※1 大正5年4月1日以前に生まれた人で、一定の条件に該当する人が受給している年金です。
- ※2 公的年金所得の場合は年金収入額から公的年金等控除額を差し引いた後の額です。給与所得の場合は給与収入金額から給与所得控除額を差し引いた後の額です。
- ※ 第6段階以降の住民税課税者への令和3～5年度の介護保険料にかかる特例措置（合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る所得が含まれている場合に当該給与

- 所得および公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除）が終了したため、所得段階が変わることがあります。
- ※ 第1～3段階は所得の低い人への軽減があるため、実際にお納めいただく金額は（ ）内の金額です。
- ※ 世帯は毎年4月1日の状況で判断します。4月2日以降に日野町の第1号被保険者資格を取得された人は、その取得日の世帯状況となります。

介護報酬が改定されました

令和6年4月から、人口構造や社会経済状況の変化をふまえ、「地域ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サー

ビスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度安定性・持続可能性の確保」を図る目的に介護報酬が改定されました。

【全体改定率 +1.59%】

◆問い合わせ先 長寿福祉課 高齢者福祉介護担当 ☎ 0748-52-6501



運動教室に参加してみませんか？



おたっしや教室

町では、近所で取り組める介護予防の場として、老人会・字福祉会・自治会等のグループで「おたっしや教室」に取り組んでいただいています。

す。地元の方やおたっしや教室サポーターが協力し、男女問わず多くの方が参加されています。

教室では、ピンクのＴシャツを着た「おたっしや教室サポーター」が

リードして、タオルや椅子を使った体操をされています。

「新しくおたっしや教室に取り組んでみたい」「しばらく休止していたけど、もう一度教室を開きたい」という場合は、お気軽に地域包括支援担当または日野町社会福祉協議会（☎0748521920）までご相談ください。

男性のための運動教室

「おたっしや教室」を開催する中で、男性が参加しにくいという声があり、公民館で男性限定の運動教室を開催しています。

現在、日野、必佐、南比都佐、西大路、東桜谷公民館で開催しており、どの会場も大変好評で、5会場合わせて、総勢100名ほどの方が参加されています。

「運動不足を解消したい」「仲間と一緒になら運動を続けられそう」などの思いから参加され、「友達ができた」「運動が楽しくなった」「肩や膝などの痛みが軽減した」などのお声をいただいています。



私たちもはじめました！ ～松尾3区～

松尾3区では令和6年2月から新たに「おたっしや教室」を開催しています。

毎週約10名が参加しており、運動指導士に指導していただきながら、体をほぐす体操や筋トレ、脳トレを行っています。体操中は、「笑えれば幸せ」と終始和やかな雰囲気です。

松尾3区の会所で開催しているので、歩いて参加し、健康づくりに役立っています。



ここに来たら、みんなと話せるので、毎週休まずに参加しています。続けて開催したいです。



▼対象者

日野町在住のおおむね60歳以上の男性

▼参加費 無料

▼開催場所と開催日時

日野公民館（☎0748520016）

火曜日 10時～11時30分

必佐公民館（☎0748523091）

火曜日 10時～11時30分

南比都佐公民館（☎0748521220）

木曜日 13時30分～15時

西大路公民館（☎0748521050）

金曜日 10時～11時30分

東桜谷公民館（☎0748523092）

金曜日 13時30分～15時

※お住まいの地区以外への参加も可能です。
※詳細は各公民館へお問い合わせください。